

議員定数及び報酬に関する特別委員会 第1分科会報告（これまでの議論のまとめ）

議会機能

令和2年の早稲田大学マニフェスト研究所が調査した議会改革度調査では、高山市議会が総合ランキングで全国54位となり、岐阜県では1位となった。平成23年3月に議会基本条例が制定され、平成17年の1市9町村の合併により36人となった議員定数は、24人に削減された。当初は、4常任委員会で各委員会6人であったが、平成25年からは、議員間討議を充実して議員の共通認識を高め、政策提言・政策立案等がより多く出せるように3常任委員会で各委員会8人となった。議会機能では、政策形成サイクルを常任委員会が主体となって調査研究をし、平成31年からは、議会基本条例の未達成部分の検証などに取り組み、議員定数についても検証をしているところである。

①常任委員会の数

議会基本条例が制定された当初は、4常任委員会で各6人、現在は、3常任委員会で各8人となっている。

第1分科会における議論では、近年、市の部署の数が増え、それに伴い委員会で担当する部署が増えてきている中で、3常任委員会で機能を果たしているか。市の部署の数が増えれば増えるほど、専門性が薄れていくという現状の中では、4常任委員会もあり得るといふ議論もあってしかるべきである。多種に渡ったことを議会で審査、協議していかなくてはいけないが、議員もそれぞれの専門分野に特化しているわけではないので、2常任委員会となった場合、多様性を持った視点で、それらを審査していくといったようなことは、無理なのではないか。3常任委員会で、所管をしっかりと審査、調査していく、そういった状況がベストではないかななどの意見や、また、2常任委員会になってもやむをえないという意見もあった。

現在の3常任委員会で各委員会8人の体制となり、議員間討議も多くされているが、内容が市民に伝わってなく、どのように伝えていくかという課題もある。

②議員間討論などでの最低人数

議員間討議については、県内の議会においては一番多くされており、議員間の共有認識の高揚をはじめ、市民代表・監視等の機能充実にも繋がっている。

第1分科会における議論では、議員間討論などでの最低人数については、3常任委員会が前提であれば8人がベストであり、ただし、それが最低人数かは、議員の努力によるものではないか。7人の場合、現状維持のような形で議論ができるので、それが、最低ラインと考えるが、その場合は、副委員長が常に議論の中に入るなどの工夫もある中で考えていくべきであるなどの意見があった。副委員長は議員間討議に参画することは少なく、こうした見直しも議員間討議のさらなる充実への課題である。

③議会の最低人数

現在、議員定数24人であるが、人口減少や他都市との比較により市民団体等から定数削減の要望書が出されている。

第1分科会における議論では、委員会の審査・審議・調査を考えると24人を維持し、減らすべきではない。若者や女性など、なかなか声の聞きにくい人の声を聴取し、研究を深めて議会が繁栄していくような形をとることや、立案をしていけるような機能を高めていく、その前向きな姿勢こそが、本来の議会の理解に繋がり、その上での定数が何人という話になる。定数減が、課題の解消に繋がるのかという話が根本で、その辺を客観的に研究していくということをしていけるとよい。以前は、36人で小選挙区制の中で地域代表という形で、議員が出ていたが、24人に減って、各地域の代表という形がなくなり、特定の地域の課題などを誰に（どの議員）に話していいのかわからないというような意見を聞いていることから、議員定数は、現行もしくは現行（少し）以下ぐらいが妥当であるなどの意見があった。また、専決処分の問題や、継続審査などを考えると通年議会にして、18人にすればよいという意見もあった。広域な高山市においては、市民の声が聴けるのか、また、議会活動や役割が市民に理解されているのか。二元代表制としての機能が発揮できるのか、定数を減らすことが、成り手が増える要因にはならないなど課題は多い。

④議員の資質、議会機能を上げる手段

議会アドバイザーである法政大学の廣瀬総長や山梨学院大学の江藤教授による議会強化などの議員研修を行っている。また、本年より、議会モニターを委嘱して助言をお願いし、議員の資質や議会機能を上げる取り組みを行っている。

第1分科会における議論では、議員の資質を挙げるためには、各議員の努力が第一であり、改選ごとに階層別研修会を行うことで、議員間の共通認識を持ち、それをシステム化して年間の活動に組み込んでいくことが必要。世の中のスピード感や変革に対応するためには、何がしかの議会としてのスピーディーな対応、提言といったものを行っていく必要性は感じていて、これらをいかに自分たちの声が反映される建設的な議会だということを市民に対し約束をして、それを具体化することにより議会の必要性や市民の参画意識や体制の整備にもつながるといった意見や、また、政策提言自体をもう少しスピーディーに、今行わなければならないことを些細なことでも委員会ですぐに提案できるような形をとっていくべきである。政策立案に向かっていくには、事務局の法制担当をどうやって充実させるのかということも大事であるなどの意見があった。議会基本条例の制定にかかわった議員と制定後の議員では、意識と共通認識の差があり、合併から13年が過ぎたが、議員全員の共有認識の研鑽が課題である。

⑤全市一区体制の評価と小選挙区の課題

平成17年合併時は、小選挙区制により議員定数は、36人でスタートし、平成23年から全市一区体制により議員定数24人となった。

第1分科会における議論では、全市一区体制では、議員は、全ての地域について勉強し、全体の公平性の中での共通認識を持つことが必要である。地域の代表という意識は大事であるが、それが行き過ぎてしまうと、議会基本条例に反してしまうことになるので、わき

まえて議員活動を行うべきであるなどの意見や、また、小選挙区では、地域の議員が主体となり、住民も同じ意識を持ち、高山市全体を見なくなることが懸念されていたなどの意見があった。議員定数を協議するにあたり、以前のような小選挙区や中選挙区についても協議を行ったが、現状の全市一区が妥当であるとの見解であった。

⑥議会の役割と重要性を市民にどう伝えていくか

合併前は、旧町村では、身近に議員がいて近い存在であった。また、高山地域においても身近な存在であった。合併により広大な地域においては、議員は、市民にとって身近な存在ではないことが懸念されている。

第1分科会における議論では、議会の仕事や公務の重要性、行政の仕組みや議会の在り方などを理解していただく必要があり、議会側からだけの一方的な理論ではいけない。議員定数の増減についても皆の生活にとってのメリット・デメリットがどういうことであるのかと提示していくことも必要であり、合わせて階層別の研修会などを行い、最低ラインの共通認識を持ち、議会としての品質表示をしていく必要があるといった意見があった。また、二代表制というが、現状なっておらず、市民も行政が主体であると考えているため、やはり、議会としての情報だけは、市民にしっかり伝え、議会に対する認識を深めてもらう努力はやり続けたいといけな。また、市民の代表者として多様な市民意見を伺っているのが議員であり、その中には、行政に届かない視点や目線がたくさんあるなどの意見があった。市民意見交換会などで議員が出向いて情報共有を行ったり、議会だよりやヒットネットTVなどで情報発信をしているが、議会の役割や重要性が伝わっているのか、どう伝えていくのか、身近な存在として情報共有していけるのが課題である。

その他の意見

- ・まちづくり協議会があるので、議員は無用であるという要望書が提出されたことがあるが、まちづくり協議会と議会の役割は全然違う。住民代表、市民の代表として様々な意見をどう市政運営に活かしていくかそういったことでは、本当に市民の代表としての自覚、また市民のために働くという思いは持ち続けて、市民に議員の仕事を示し、理解をしていただくことをしないといけない。
- ・旧町村は、国や県の仕事も村や町の仕事も全部役場の仕事であると思ってやっていた。高山市では、国や県の仕事は市の仕事ではないという基本的な考え方があり、その辺のテコ入れも一つの考え方の中に持っておくと申し越しい展開になるのではないかな。
- ・市民の要望を聞いて、理屈はわかっている行政等に伝えることしかできないが、最後まで見届けることが、ある意味議員の責務でもある。
- ・本庁、支所できること、支所でもいろいろと格差もあるが、市民の要望全部が全部できるわけではないので、その辺も含めて、監視機能というのは、どうあるべきかを整理するべきである。
- ・監視機能ととらえるのであれば、あらゆる案件に間違いが無いかなどを指摘していけるかという話になると、当然、目が多いほうがいいが、100人いても全てを行っていくのは無理である。行政が無視できない存在感というものが監視機能の1つとなる。

- ・監視機能は、行政と対峙することではなく、同じ方向に立って共に歩むということである。
- ・住民自治において、どのような街をつくっていくのが大変重要である。そのためにはいろいろな部分でまちづくりについても議会もしっかり市の方向性も監視しながら、方向性を共に考えながらよい方向へ向けていくことが大事であり、議会としての監視機能でもある。
- ・議員定数を減らせば、なり手不足の解消に繋がるわけではなく、立候補できる人が限られてきて機会が減る。また、議員になりたいという気持ちがあっても、立候補までに大変な労力や介在する人が必要となり、なかなか環境が整わないと思うので、選挙に対するハードルを下げたりする対応は大事である。
- ・特に、若者や女性に対して、参画意識を促していくことや主権者教育をしていくあるいは様々な声を反映していくことで、とても建設的な場所であり、夢のある場所だということをお我々が、体現していくこと、生き生きとできるような環境作りもしていくことが大事であり、最終的にはなり手不足の解消にもつながる。
- ・地域では、議員を減らして欲しくない、もっと増やして欲しいという地域が現実的にはある。そういうことを思うと定数を決める時に、次期以降の議会はやはり何をするのかということを明確にうちだして、説明する必要がある。
- ・高山市議会だけで、事務局を支えるということではなく、飛騨市、下呂市までも含めて、飛騨地域で専属事務局を雇用しながら、密度の濃い議員活動にすることも大事である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に対する専決処分や継続審査などを考えると市民の付託に応えていくためには、通年議会も念頭に置いて進んでいくべき
- ・今までたくさん改革あるいは改善をしてきたが、市民の方々の理解が薄いという背景から定数を減らせという議論にもなると感じている。
- ・新たな定数を決めた時に、高山市議会として何を担保するからこういう人数を決めるのだということがないと市民への説明はできない。
- ・これだけ大きな日本一広い地域の中で、どう住民の自治というのを考えていくのかという部分では、これまで以上に議会改革も進められないといけないということもあり、本当に議会の責任というのは大変重要となってくると思うので、そこをどう市民に応えていくのが大事である。